

自主防災組織の防災対策

①防災研修や訓練に参加しよう

【第13条】

知らないことや経験のないことは、いざというときにできないものです。日頃から、市町村が行う研修や訓練に積極的に自主防災組織として参加して、経験を積むようにしましょう。

②地域で防災訓練や研修を行おう

【第13条】

地域住民の参加を得て、防災訓練や研修を行いましょう。鹿児島県防災研修センターなど市町村では、地域の防災訓練や研修の支援を行っていますので、ご相談ください。

③災害危険箇所等を把握しよう

【第14条第1項】

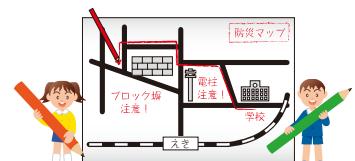
側溝や用水路など思いがけない場所が、災害時にはとても危険な場所になります。また、避難所や避難場所までの安全な経路、避難方法が分かっていないければ、避難に手間取り、避難が遅れてしまいます。市町村や県から提供されている情報を地域住民の参加を得ながら、確認しておくようにしましょう。



④地域の防災マップを作ろう

【第14条第2項】

地域で手作りの防災マップを作ることは、自分たちの地域の災害時の弱点を知る上でとても有効です。鹿児島県防災研修センターなど市町村の協力を得ながら自主防災組織で地域住民の参加のもと、防災マップ作りに取り組みましょう。



⑤電話連絡網を作ろう

【第15条】

災害時に、市町村では防災行政無線や広報車を通じて、防災に関する情報の提供を行っていますが、情報を聞き流してしまうことも少なくないようです。地域においては、災害時要援護者にも配慮しながら、電話連絡網や直接の訪問など地域の中で確実に情報伝達できる体制の整備に努めましょう。



⑥地域ぐるみの避難体制を作ろう

【第16条】

逃げ遅れや取り残されを防ぐため、隣近所の住民の声かけなど地域ぐるみの避難体制を整備しましょう。また、高齢者などの災害時要援護者が早めに避難できる仕組みづくりにも努めましょう。



⑦地域で物資を確保しよう

【第17条】

災害時に使用可能な防災資機材や物資が地域にどの位あるのか事前に把握し、災害時に提供してもらえるようにしておきましょう。(食料品などは地域の食料品店から、救助や復旧作業に欠かせない資機材は建設業者や農業者から確保できるように、事前に協力依頼しておくことなどが考えられます。)



⑧災害応急対策を行おう

【第34条】

災害が発生しそうな時に、防災に関する情報を住民に伝えたり、大きな災害が発生した時にすぐに被災した人のところに駆けつけることができるのは隣近所です。災害時には初期消火や救助などの応急対策を地域で協力して行いましょう。



事業者の防災対策

①防災対策の責任者を決める

【第18条第1項】

災害時の来客者、従業員等の安全確保は、事業者の責務です。知らないことや経験のないことは、いざというときに行えないものです。防災対策の責任者を定め、従業員に対する防災研修や訓練を行ってください。



②事業継続計画を作る

【第18条第2項】

災害発生後に事業者が事業活動を継続することは、地域住民の生活を支えるのに不可欠です。災害時に事業資産の損害を最小限にとどめつつ、重要な業務の継続あるいは早期復旧のために、事業継続計画(Business Continuity Plan(BCP))を作成しておき、平常時に行うべき活動や緊急時における事業継続のための方法、手段などを取り決めておいてください。

③地域や市町村等への協力等

【第19・35条】

事業者は、広い敷地や建物を有していることが多い、さらに、専門的な資機材やスキル、組織力により災害への迅速な対応が可能です。避難場所の提供や避難の支援、救助活動などの防災対策について、事業所内のみならず地域社会の一員として自主防災組織や市町村等に協力してください。

④ライフライン管理者の相互連携

【第41条】

ライフライン管理者は、災害復旧工事を行うときは、相互に連携して、復旧期間の短縮など、速やかな復旧が図られるようにしてください。



○防災に関する知識の習得に関すること

県防災研修センター(電話0995-64-5251)では、災害の特徴や災害への備えなどについて展示やセンター職員による解説を行っています。また、防災に関する研修・訓練や出前講座も行っています。(裏面参照)

防災
お役立ち情報

○気象情報

参考URL

<http://www.pref.kagoshima.jp/bosai/weather/index.html>

県では、地震、津波、降雨状況、注意報・警報について情報提供しています。

○土砂災害情報マップ

参考URL

<http://www.sabomap.jp/kagoshima/>

県内の土砂災害危険箇所及び土砂災害警戒区域・土砂災害特別警戒区域の閲覧、検索ができます。

○河川の水位等の情報

県河川情報システム

参考URL

<http://www.doboku-bousai.pref.kagoshima.jp/>

国土交通省「川の防災情報」

参考URL

<http://www.river.go.jp/>

県河川情報システムや国土交通省「川の防災情報」では、主な河川の水位、各地の雨量について情報提供しています。

○耐震診断や耐震改修の情報

参考URL

<http://www5.synapse.ne.jp/kakenjikyo/kenchiku-soudan.htm>

(社)県建築土事務所協会(電話099-223-6363)では、耐震診断や耐震改修の専門家を紹介しています。



鹿児島県防災研修センター

鹿児島県

1 研修

地震対策

地震の揺れと想定される被害、ふだんからの構え、発生時の適切な行動などについての研修

風水害・土砂災害対策

鹿児島県の特性を踏まえた台風への備え、集中豪雨への備え、いざという時の対応策などについての研修

高齢者の防災対策

高齢者の一人暮らしや高齢者ののみの世帯でできる日頃の備え、地域の協力・信頼関係づくり、避難時の心得などについての研修

DIG(図上訓練)

自分が住む地域に起るかもしれない災害をより具体的にとらえ、ゲーム感覚で災害時の対応を学ぶ研修

自主防災

自主防災組織の必要性、平常時の活動、防災訓練の目的、ポイントなどについての研修

火山対策

県内には、11の活火山が存在。噴火の前兆現象や火山災害に対する備えについての研修

災害時要援護者対策

日頃からの備え、地域の協力・信頼関係づくり、災害が発生したときの対応策、避難時の心得などについての研修

火災対策

出火原因別火の用心のポイント、火災が発生したときの行動などについての研修

避難対策

安全な時に安全な経路を選び安全な場所へ避難するなど適切な行動をとるための研修

ビデオ・DVD視聴

各種災害の映像から災害の特徴などを学ぶ研修



2 体験訓練

応急手当訓練

三角巾を使った止血法・固定法、ロープの結び方などの訓練



心肺蘇生AED

人形を使った人工呼吸や心臓マッサージを行う心肺蘇生法やAEDの使い方などの訓練



出前講座

(研修・体験訓練)

研修、体験訓練は、自主防災組織・町内会・老人会・学校等に出向いて実施する、出前講座も行っています。お住まいの市町村役場を通して、防災研修センターへお申し込み下さい。

また、講師として、県防災アドバイザーを指名することもできます。

県防災アドバイザーとは

防災アドバイザーには、気象、火山、地震の専門家や過去の災害についての経験談を話す語り部等の専門防災アドバイザーと各地域において自主防災組織の結成や活動の促進を図るために手伝いを行う地域防災アドバイザーの2種類があります。

アクセス

①自動車

(高速利用)
始良インターから約10分
(一般道利用)
国道10号バイパス
脇元交差点を山手側に折れ約5分

②バス

原方南停留所から
徒歩約2分

③JR

重富駅から
徒歩約15分



お申し込み・お問合せ

※研修・体験訓練は無料ですが事前予約が必要です。

〒899-5652 鹿児島県始良市平松6252番地

(電話) 0995-64-5251 (ファクシミリ) 0995-66-5909

<http://www.pref.kagoshima.jp/bosai/sonae/kensyu/index.html>

E-mail bouken@po5.synapse.ne.jp

●開館時間：午前9時から午後5時まで ●休館日：毎週月曜日（休日の場合は翌日）・12月29日～1月3日 ●入館料：無料